

## (5) 群馬県の水田区画規模の変遷

## 群馬県の水田区画変遷の実体

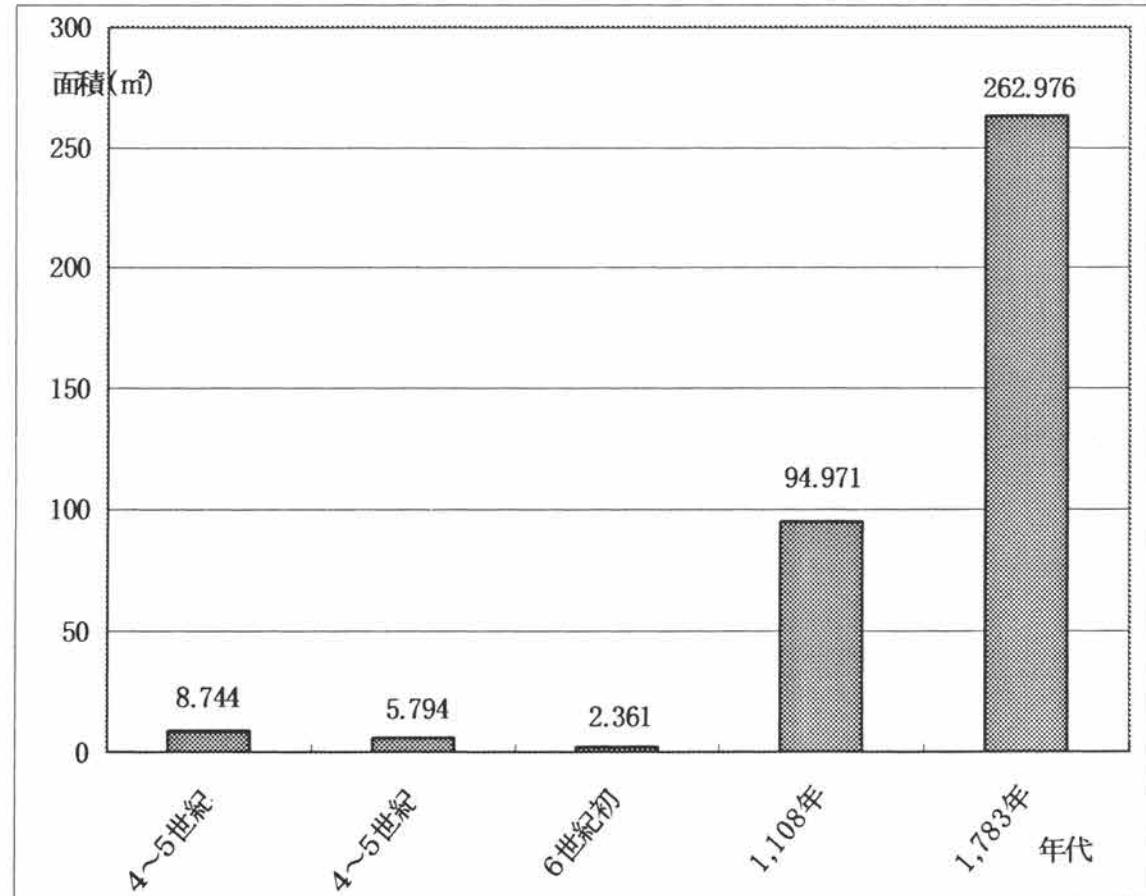
上滝榎町北遺跡では、6世紀初頭のHr-FA泥流直下の水田面において、馬の蹄跡とともに、牛の可能性が高い偶蹄類の蹄跡も検出された。調査時には、群馬県への牛耕導入時期の問題を探るための絶好の資料となるために、注目された。しかし、蹄跡にHr-FA泥流直上の、灰色泥流層の土が入り込んでいることがわかった。そこで、Hr-FA泥流層の上層にある灰色泥流層から踏み込まれたものである可能性も否定できないため、6世紀初頭～9世紀代の間の蹄跡として、理解することとした（文献1）。

犁・馬鍬（繫）を伴う牛馬耕が、いつ日本へ伝播し、いつ群馬県まで広まってきたのか。また、牛馬耕が導入されると、農耕社会にどのような影響を与えるのか等、非常に興味を惹くテーマである。この問題を紐解くためのヒントを、水田跡から抽出することはできないのであろうか。

表1は、上滝榎町北遺跡の水田区画平均面積の推移を、時代毎に表したものである。この表から次のことが考えられよう。

- ① 4～6世紀の間は、若干ではあるが平均面積が小さくなっていく（碁盤目状に規格化）。
- ② 6世紀初と1,108年の間で、急激に平均面積が増大する（急激に大区画化）。

表1 上滝榎町北遺跡における水田区画規模の変遷

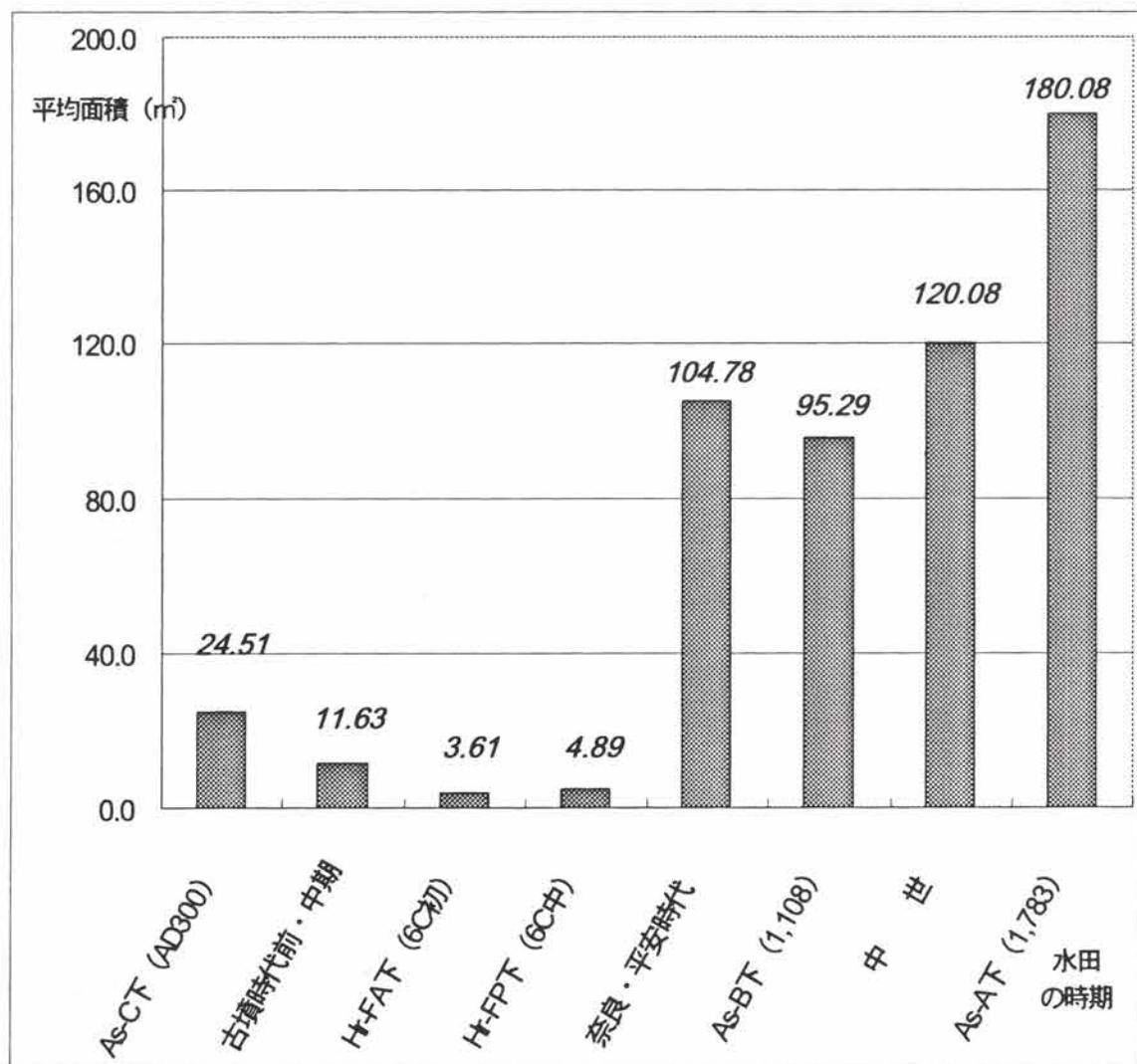


前記のような現象をどのように理解すればよいのであろうか。

①については、人力段階における、灌漑技術の発展過程という流れの中で理解できる。P-1083(表1)の上滝根町北遺跡の耕地区画の変遷表からもわかるように、4～5世紀代の水田跡は同じ小区画水田でありながら、6世紀の極小区画水田と比べて、区画面積が若干広く、小アゼの設定も不規則である。それに対して、6世紀初のHr-FA下水田は、それ以前と比して完全なまでに規格化されていることがわかる。この区画の「規格化」は、用水の流れを一方向に規定するような流水方向の小アゼ列が、幾筋も等間隔に設定されることで、引き起こされた現象だと言える。つまり、灌漑技術の発展過程を、そのまま現代の我々に教えてくれているのである。

また、②の6～12世紀の間に、区画面積が大きくなることについては、犁・馬鍬を伴った牛馬耕の導入・普及が考えられる。特に馬鍬の導入によって、広い面積を一度に代掘き(整地)出来るようになり、小アゼを造成する必要が無くなったのである。表2は、群馬県全体で検出された水田跡における、一区画の平均面積の時代毎の推移を表している。表2からも、6世紀代までは小区画を志向し、その後、大区画を志向するようになっていったことがわかる。

表2 群馬県における水田面積の時代的変遷



### 群馬と長野における変遷の一致

他県での顕著な例として、長野県の石川条里遺跡や川田条里遺跡の報告がある(文献4・5)。河西克造は、弥生後期～古墳前期前半の水田は小畦畔が不規則で、特に古墳前期前半は大畦畔が不規則に走る特徴をもち、水田一筆は不定形な様相を示すとする。それが、古墳時代後期になると極小区画水田が展開し、奈良時代(8世紀前半頃)まで残るとする。さらに、奈良時代(8世紀後半)～平安時代(9世紀前半)になると、条里型水田が出現する、と指摘している(河西2000)。

長野県におけるこのような現象は、群馬県のそれとほぼ同じ変遷を辿っている。まず、古墳前期のAs-C下水田は不定形小区画水田であり、6世紀のHr-FA下・Hr-FP下水田は極小区画水田である。また、9世紀前半代と考えられる、奈良・平安時代の洪水層下の水田跡は、条里型水田である。奇しくも、長野県と群馬県における水田区画変遷の経過が、ほぼ同じ様相を呈しているのである。このことからも、極小区画水田が群馬県特有のものではないことは明らかである。

次頁の図は、筆者が考えた水田区画の発展過程の想像図である。地域によって多少の違いはあるが、大まかな発展過程を示していると考えている。水田区画の変遷は、圃場整備の歴史とも言い換えられる。圃場整備には人件費その他の諸経費が必要であり、整備後の採算が合わないようでは、圃場整備は行われない。その意味で、歴代の圃場整備は経済的メリットに裏付けられていたはずである。

班田収受法を実施するためだけに、圃場整備としての条里地割を施工した可能性は低い。むしろ、農業の効率化・増収を目的として、圃場整備が行われたと考えたほうがよいだろう。

また条里地割施工には、それを要請するだけの農業技術レベルが前提となる。現代の圃場整備は、大型機械を効率的に利用して、効率化・省力化のために行われた。このように考えると、奈良・平安時代の条里地割も、増収・効率化・農地拡大等の経済的メリットを目的として、施工されたと考えて大過は無いだろう。

豊臣秀吉が実施した太閤検地の際に、1反が360→300歩へと変更になった。この時に、検地は実施されたが、大規模な区画変更としての圃場整備が行われた話は聞かない。つまり、税率の変更等の理由によって、耕地区画が変更されることはない。租税収奪は耕地面積が把握できればよいのであって、圃場整備とは直接的には関係ないのである。

とすれば、極小区画水田が姿を消して、条里地割の大区画水田が出現する最も大きな理由は、技術革新に伴う増収・効率化等であったと考えられよう。そしてその技術革新とは、牛馬耕以外考えられないのである。

群馬県で見られる水田区画の変遷は、日本全国共通の農耕技術発展過程を示していると考えられる。さらに、韓国でも小区画水田が検出されており、近い将来、中国でも発見されるに違いない。その意味で、群馬県の水田区画の変遷は、東アジアないしは水田稻作文化圏共通の動きであったと推測できそうである。

このような意味において、火山性噴出物層によって、明瞭に水田区画の変遷を実見できる群馬県の水田跡は、稻作農耕技術の発展過程を考える上で、第一級の貴重な史料であると位置づけられる。

(文責 斎藤英敏)

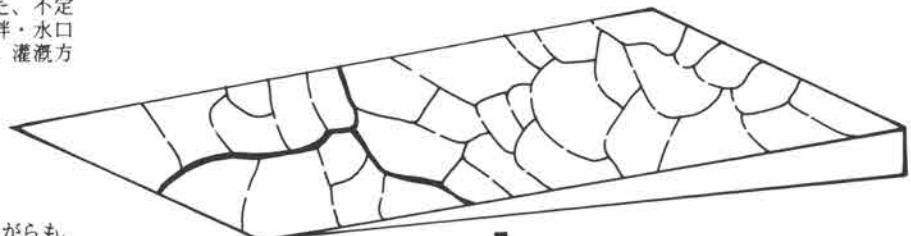
### (参考文献)

1. 谷藤保彦 2002「上滝櫻町北遺跡・上滝II遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団。
2. 春山秀幸 2002「横手井戸南遺跡・横手湯田遺跡」(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団。
3. 斎藤英敏 1999「水田区画規模と牛馬耕についての一試論」、「研究紀要」17、(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団。
4. 白居直之 1997「弥生・古墳水田の変遷」、「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書15—長野市内その3— 石川条里遺跡」第1分冊、長野県埋蔵文化センター。
5. 河西克造 2000「水田跡の変遷」、「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書10—長野市内その8— 川田条里遺跡」第3分冊、長野県埋蔵文化財センター。

(小区画水田)

**不定形小区画**

微地形に影響された、不定形な小区画水田。畦畔・水口は設置されているが、灌漑方法はランダム。



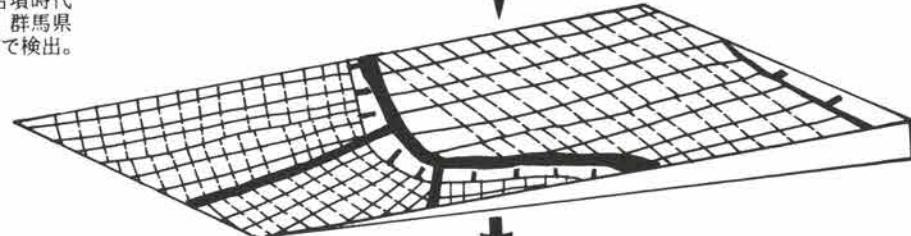
**不定形小区画**

微地形に影響されながらも、ある程度は列状を呈し、一方に用水を流そうとする思想が窺える。弥生～古墳時代前期の水田跡には、この形態が多い。



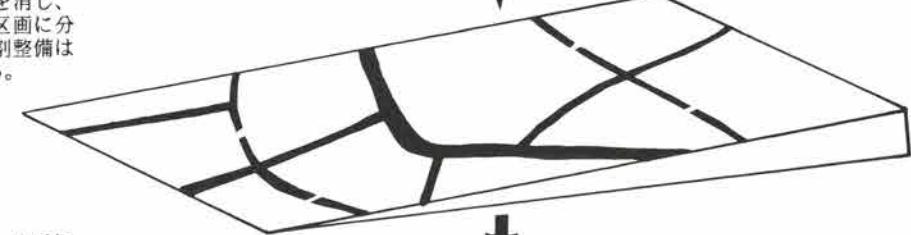
**極小区画**

完全な列状構造を呈し、用水は一方向へ流下。古墳時代中～後期初には出現。群馬県・長野県・静岡県などで検出。



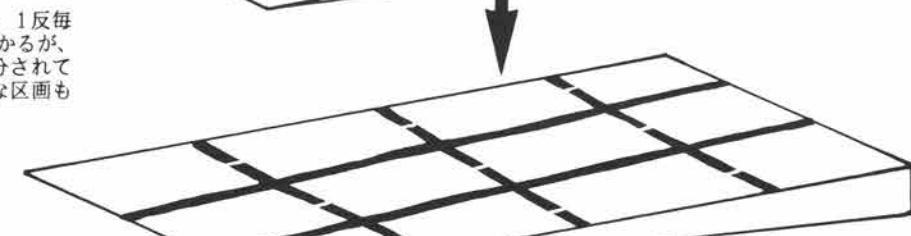
**不定形な大区画**

無数の小畦畔が姿を消し、大区画内を幾つかの区画に分割する形態。条里地割整備はまだ施工されていない。



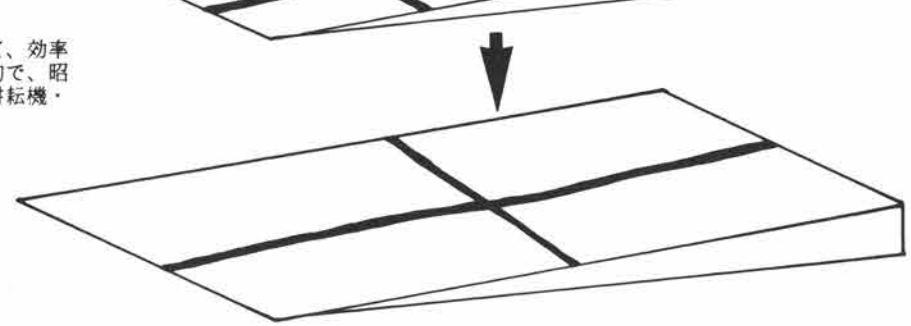
**条里地割の大区画**

109m四方の坪内を、1反毎に10等分。坪区画はわかるが、坪内は必ずしも10等分されておらずかなり不規則な区画もある。



**圃場整備の大区画**

大型機械を導入して、効率化・省力化を図る目的で、昭和30年代から整備。耕耘機・トラクター対応型。



人力

畜力

機械力

水田区画発展過程の想像図